



広報

三重県 明和町 広報紙

めいわ

Public Information of Meiwa Town

No.508

平成22年
(2010年)

2月号



明和町成人式に新成人196人が出席。…関連記事は2ページをご覧ください。

【今月号の主な内容】

- まちの話題（町消防団出初め式、伊勢街道散策マップが完成、MCネット企画の「子どもの虐待防止」講演会、ほか） …… 2～3 P
- 総合計画 町民アンケート結果のお知らせ …… 4～6 P
- 公共下水道（フレックスプラン）明和处理区事業完了、平成21年第4回町議会定例会、町農業委員選挙、ほか …… 7～11 P
- 今月のひとまちふれあい、平成21年分所得税の確定申告お知らせ、各種お知らせ、ほか …… 12～17 P
- ふるさと会館・いつきのみや歴史体験館のお知らせ、ほか …… 18 P

明和町民憲章

昭和63(1988)年6月17日制定

わたしたちは、恵まれた風土と誇り高い歴史に誇りをもち、郷土の躍進を願って、この憲章を定めます。



- 一、きずこう 希望あふれるあすの明和を
- 一、めざそう みんなの力で豊かなくらしを
- 一、まもろう あたたかい心で自然と文化を
- 一、のばそう すこやかにともに高まる若い力を
- 一、ひらこう 世界と未来に心の窓を

功績表彰や機械器具点検など

【町消防団出初め式】

明和町消防団（藪谷一雄団長）の出初め式が1月10日、町総合体育館で行われました。約150人の消防団員の皆さんをはじめ、松阪地区広域消防組合明和消防署員や町関係者など、総勢約200人が参加しました。

総合体育館アリーナで開催された式典では、通常点検（人員・姿勢・服装の点検）と、消防活動に功績のあった皆さんの表彰が行われました。

式典に続き、総合体育館駐車場で機械器具の点検・一



消防団出初め式の様子。消防団員の皆さん、本年もよろしく願います

斉放水が行われ、団員は防火への決意を新たにしました。

表彰を受けたのは、次の皆さんです。（敬称略、順不同）

【三重県消防協会長表彰】

■精勤章 副分団長 西村弘

■表彰徽章 西田弘志、長谷川久、上田佳史、渡辺道生、伊達智博、田端俊也、山路猛夫、盃 裕貴、森本 壯、辻勇紀

【同協会松阪支会長表彰】

■功績章 杉木孝久、朝倉正浩

■表彰徽章 川井功二、宮本敦士、新田 新、前田倫太郎、西村友宏、北出元昭、三田佳範、北出 賢、大西悠太、中村邦紀、松井博文、山内 卓、豊田真一、中村展也、後藤雅矢、前山幸茂

【明和町長表彰】

岡田美保、三田哲也、大津順一、小林大也、村江夏季、森下敦司、喜多良治、濱口哲治、徳本 肇、小山隆伯、稲浦 満、大西宏幸、中村祐哉、土屋恭典、山中俊之、北出和也、前田吉紀



新春の空に 厳かに初日昇る

【町観光協会の初日の出を見る会】

1月1日、大淀ふれあいキャンプ場前の海岸で、元日の恒例行事「初日の出を見る会」が行われました。

この行事は、町民の皆さんのご多幸と健康、そして町のさらなる発展を祈念しようと、町観光協会が主催しているものです。

門松などが飾られた会場には、親子連れなど約800人が来場。明和太鼓保存会の皆さんの勇壮な太鼓が鳴り響く中、新春の東の空に厳かに初日が昇りました。

この日は、温かいぜんざいや豚汁の振る舞いも行われ、来場した皆さんは準備されたかがり火で暖をとりながら、穏やかな新年を迎えました。

支えてくれた皆さんに感謝し

成人の自覚と責任ある行動を誓う

【中央公民館で町成人式】

1月11日、町中央公民館で、平成21年度明和町成人式が開催されました。

式には新成人の皆さん196人が出席。新成人を代表して黒坂秀利さん（斎宮）が

「わたしたちが成人式を迎えることができたのは、今まで支えてくださった周囲の皆さんののおかげです。改めて感謝

し、成人としての自覚と責任ある行動を心がけ、よりいっそうの努力を誓います」と、晴れやかに謝辞を読み上げました。

式典の終了後、新成人の皆さんは久しぶりに会う同級生と互いの近況を報告したりと、笑顔を浮かべながら再会を喜んでいました。



新成人の皆さん、おめでとうございます



伊勢街道散策マップが完成

【史跡齋宮跡・伊勢街道まちづくり会の皆さんが作成】

このほど、旧伊勢街道(県道伊勢小俣松阪線)沿いの史跡や名所・旧跡などを紹介するパンフレット「国史跡齋宮跡・伊勢街道散策マップ(A3版両面カラー印刷、ジャバラ折り)」が完成しました。

このマップは、史跡齋宮跡・伊勢街道まちづくり会(永島 喬会長、会員17人)の皆さんが「明和町を訪れる来訪者の『まち歩き』の参考にしてもらおう」と、平成20年度から作成に取り組んできたものです。会員撮影の



完成したマップを手にする永島会長

写真を会員でもあるイラストレーターが描いたイラストをふんだんに使用し、名所・旧跡をはじめ、各所の「まちかど博物館」や休憩施設・トイレ所在地などを分かりやすく紹介しています。

※国史跡齋宮跡・伊勢街道散策マップは、いつきのみや歴史体験館や国史跡齋宮跡休憩所「いつき茶屋」などに備え、希望者に配布します。詳しくは、史跡齋宮跡・伊勢街道まちづくり会事務局(役場政策課内、☎52・7112)へお問い合わせください。

恒例の「齋王だこ」や手作りたこ

【北野たこあげまつり】

1月10日、明和消防署南側の広場で、北野風(たこ)の会主催の「第32回北野たこあ

げまつり」が開催され、町内外からたくさん親子連れなどが参加しました。



大だこが舞い上がりました

この日は、齋宮小学校3年生の児童たちが作った畳3枚分のたこなど、思い思いの手作りだこが新春の夜空へ舞い上がりました。また、北野風(たこ)の会と一般参加者が協力して、縦7メートル、横5メートルの大

だこ「齋王だこ」に挑戦。風に乗せるタイミングをみて一斉にロープを引くと、大だこがうまく風に乗って地面から舞い上がりました。この日は、あいにくの微風で「大空高く」とはいきませんでした。会場の皆さんから大きな歓声と拍手が起こっていました。そのほか、会場では、豚汁の振る舞いや、伊勢うどん・おでんの販売、よさこい踊りやなりひら夢太鼓の披露など各種イベントも行われ、参加した皆さんは新春の1日を楽しましました。

子どもたちのために何ができるのか？

信頼できる大人であるために

【MCネット企画の「子どもの虐待防止」講演会】

12月22日、平成21年度MCネット講演会「地域でサポート！子どもの虐待は知ることがスタート」が中央公民館で開催されました。

この講演会は、子どもたちの虐待防止支援を目的に、MCネット(明和町子ども家庭支援ネットワーク)が企画し、「ひと・まち・ふれあい企画スタンプリー対象講座」の一環として町が主催。この日は、約250人の皆さんが参加しました。



講演会の様子



子ども虐待防止の講演をする西澤教授

講演会では、山梨県立大学の西澤 哲教授を講師に迎え、子ども虐待の原因や問題・暴力が及ぼす影響を講演。「明和町の未来を担う子どもたちのために、今、何ができるのか？」また「子どもにとって『信頼できる大人』であるために…」など、子どもの虐待防止や健全育成について、会場を訪れた皆さんに熱く語りかけていました。

※MCネットの各種活動について、詳しくは同ネット事務局(役場福祉子育て課内、☎52・7115)へお問い合わせください。

表1 【回答者：性別・年齢別・地区別】

性別	割合	年齢	割合	地区	割合
男性	42.6%	20代	9.6%	大淀	12.7%
女性	57.0%	30代	15.1%	上御系	14.2%
不明	0.4%	40代	15.9%	下御系	10.9%
合計	100.0%	50代	19.1%	斎宮	34.1%
		60代	22.4%	明星	27.1%
		70歳以上	17.5%	不明	1.1%
		不明	0.4%	合計	100.0%
		合計	100.0%		

調査は、町内に在住する20歳以上の人の中から2000

調査対象・方法

このほど町では、第5次明和町総合計画（計画年度Ⅱ平成23～32年度）の策定にあたり、「町の現状や将来像」について、町民の皆さんを対象としたアンケート調査を実施しました。

調査では、町民の皆さんが「より暮らしやすい」と実感することが出来るまちづくりの実現を目指して、暮らしの中の関心ごとや施策の満足度・重要度などをお伺いしました。調査にご協力いただきました皆さん、ありがとうございます。ここに、その結果の概要をお知らせします。

より暮らしやすい まちづくりの実現を目指して

回答いただいた皆さんについて、性別・年齢別・地区別の割合は表1のとおりです。例えば、性別では男性が42.6%、女性が57.0%の割合となっています。

また、職業別・居住年数別

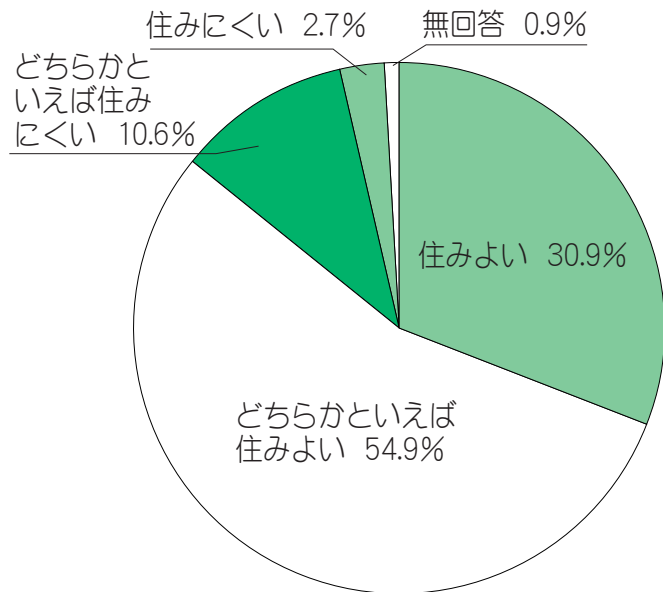
回答者について

回収率は46・5%

郵送によるアンケート用紙の配布と回収を行った結果、930人の皆さんから回答を得ました（回収率46・5%）。

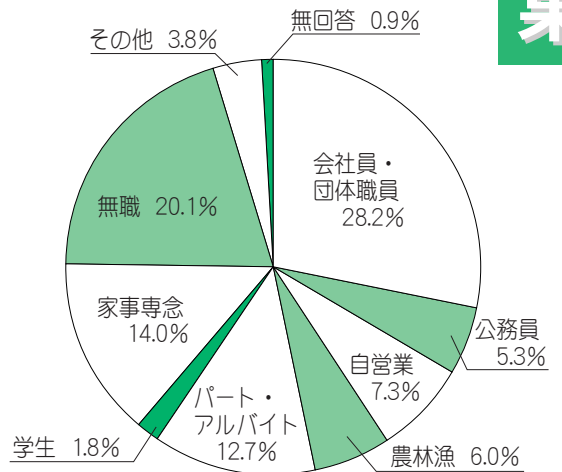
人を無作為抽出し、平成21年9月下旬から10月中旬にかけて、「無記名」による調査協力をお願いしました。

グラフ3 【くらしむぎ：住みやすさ】

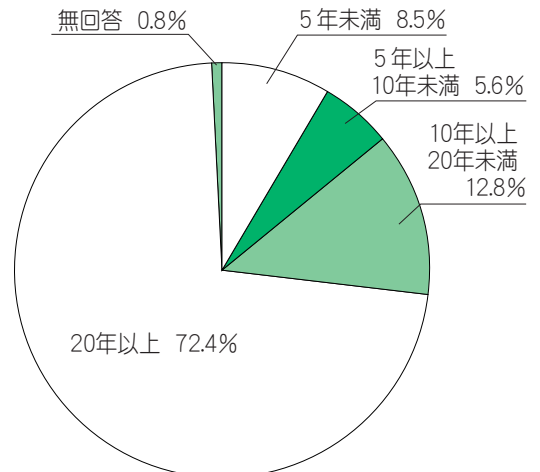


の割合は、それぞれグラフ1・2のとおりです。

グラフ1 【回答者：職業別】



グラフ2 【回答者：居住年数別】



86%の人が「住みやすいまち」と実感

住みやすさについて、グラフ3をご覧ください。

「明和町は住みやすいまちだと思いますか？」という問いに対して、「住みよい（30・9%）」または「どちらかといえば住みよい（54・9%）」をお答えいただいた人の割合は、合わせて85・8%に達しました。

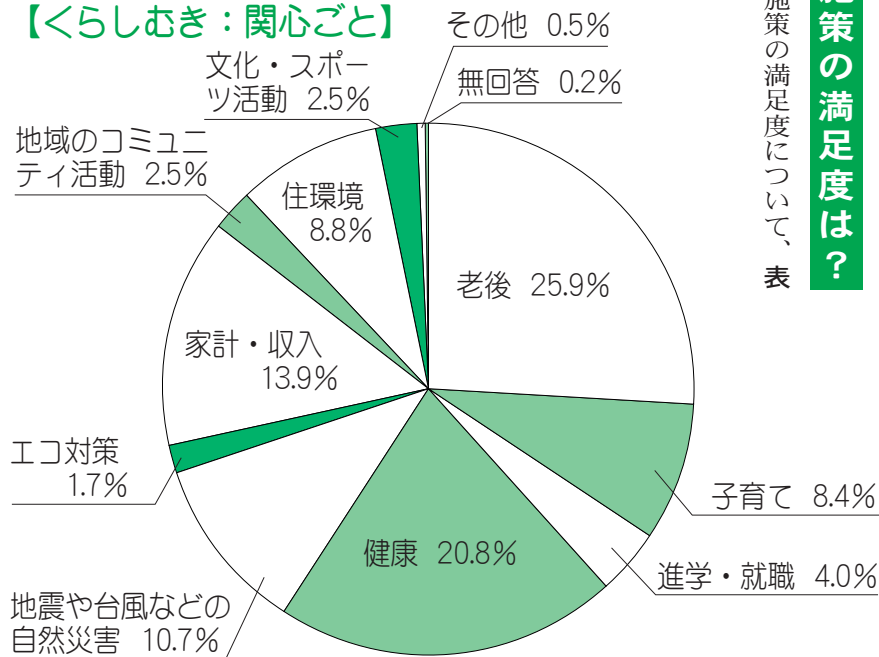
この結果、日々の暮らしの中で、多くの皆さんが「明和町は住みやすいまち」として実感いただいていることが伺えます。

暮らしむぎ 住みやすさは？



グラフ 4

【くらしむき：関心ごと】



施策の満足度は？

施策の満足度について、表

暮らしむき
関心ごとは？
関心ごとについて、グラフ4をご覧ください。
「暮らしの中の関心ごと」についてお伺いしたところ、「老後」の割合が25・9%と最も高く、以下「健康」(20・8%)、「家計・収入」(13・9%)、「自然災害」(10・7%)などが続いています。

2-1、2-2をご覧ください。
アンケート回答分析の結果、「上位10項目(満足度が高い施策)」として、「日曜開庁の取り組み」「文化財保護・活用の取り組み」「健康づくりに関する取り組み」などがあがっています。
また、「下位10項目(満足度が低い施策)」としては、「雇用の場・雇用の機会の充実」「企業誘致の取り組み」「公共交通の利便さ」などがあがっています。

表 2-1 【施策の満足度：上位10項目】

順位	施策の項目
上位 1 位	日曜開庁の取り組み
2 位	文化財保護・活用の取り組み
3 位	健康づくりに関する取り組み
4 位	健康診断や健康相談の充実
5 位	人権意識の向上のための取り組み
6 位	歴史・文化・芸術に親しむことのできる環境
7 位	住民の人権を守るための取り組み
8 位	ごみの減量化・リサイクルに関する取り組み
9 位	公民館・図書館などの社会教育施設の整備
10 位	男性と女性が等しく参画できる社会の実現

表 2-2 【施策の満足度：下位10項目】

順位	施策の項目
下位 1 位	雇用の場・雇用機会の充実
2 位	企業誘致の取り組み
3 位	公共交通の利便さ
4 位	レジャー・観光施設の充実
5 位	公園や広場などの整備
6 位	商工業の活性化・商業施設の充実
7 位	下水道など、生活排水が衛生的に処理される環境の整備
8 位	計画的な土地利用の推進
9 位	省エネルギーの推進やクリーンエネルギー活用の推進
10 位	市町村合併の推進

表 3-1 【施策の重要度：上位10項目】

順位	施策の項目
上位 1 位	医療体制・医療サービスなど医療機関の充実
2 位	下水道など、生活排水が衛生的に処理される環境の整備
3 位	医療保障や老後保障などの社会保障制度の充実
4 位	防犯に関する取り組み
5 位	雇用の場・雇用機会の充実
6 位	高齢者支援の充実
7 位	交通安全対策の推進
8 位	健康診断や健康相談の充実
9 位	子育て支援の充実
10 位	ごみの減量化・リサイクルに関する取り組み

表 3-2 【施策の重要度：下位10項目】

順位	施策の項目
下位 1 位	市町村合併の推進
2 位	スポーツ施設やスポーツ活動の充実
3 位	レジャー・観光施設の充実
4 位	NPO、ボランティアなどの市民活動の取り組み
5 位	住民が主体となった地域コミュニティ活動の取り組み
6 位	文化財の保護・活用の取り組み
7 位	インターネットやケーブルテレビを利用した地域の情報化への対応
8 位	歴史・文化・芸術に親しむことのできる環境
9 位	日曜開庁の取り組み
10 位	人権意識の向上のための取り組み

施策の重要度は？

3-1、3-2をご覧ください。
施策の重要度について、表

アンケート回答分析の結果、「上位10項目(重要度が高い施策)」として、「医療体制・医療サービスなど医療機関(次ページへ続きます)」

（前ページからの続きです）
関の充実」「下水道など、生活排水が衛生的に処理される環境の整備」「医療保障や老後保障などの社会保障制度の充実」などがあがっています。

また、「下位10項目（重要度が低い施策）」としては、「市町村合併の推進」「スポーツ施設やスポーツ活動の充実」「レジャー・観光施設の充実」などがあがっています。
※施策の満足度と重要度の回答結果分析においては、48項目の選択肢について、皆さんの回答に基づきそれぞれ得点化し、その平均値を求めることによって各項目を数値化しました。

今後重点改善分野の取り組み充実へ

これらの分析の結果、「重要度が高く満足度が低い」項目（重点改善分野）として、「雇用の場・雇用機会の充実」「下水道など、生活排水が衛生的に処理される環境の整備」「医療体制・医療サービスなど医療機関の充実」などがあがっています。

これら重点改善分野に属する項目については、今後、施策への取り組み充実の必要性が考えられます。

町の魅力や誇りは？

トップは「歴史・史跡」

町の魅力や誇りについて、グラフ5をご覧ください。
「町の魅力や誇り」についてお伺いしたところ、「歴史・史跡」の割合が30・9%

と最も高く、以下「豊かな自然（20・9%）」「田園風景（11・6%）」「祭り・伝統行事（11・3%）」などが続いています。

町の将来像は？

トップは「住宅のまち」

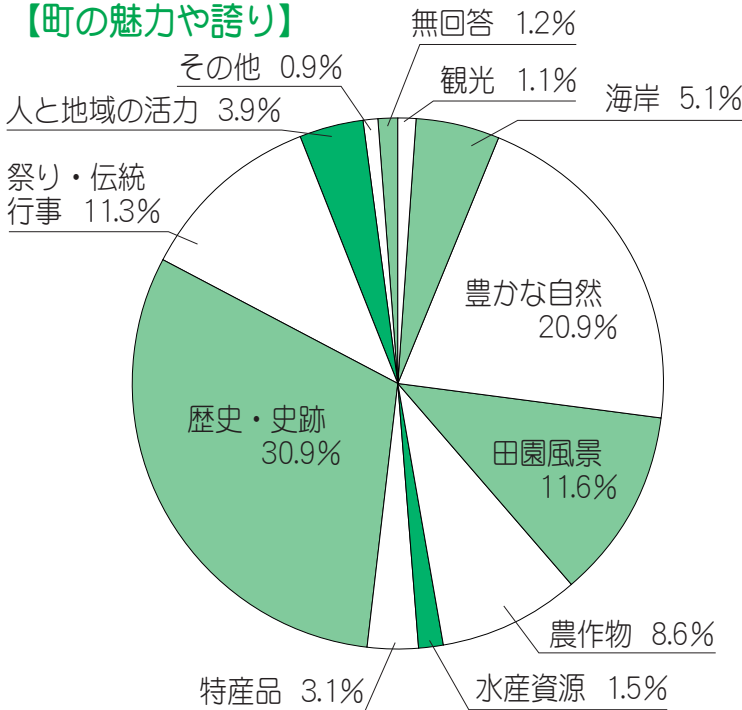
町の将来像について、グラフ6をご覧ください。
「将来どのような町になることが望まれているか」につ

いてお伺いしたところ、「住宅の町」の割合が21・8%と最も高く、以下「福祉の町（21・0%）」「観光の町（13・6%）」「商工業の町（9・0%）」などが続いています。

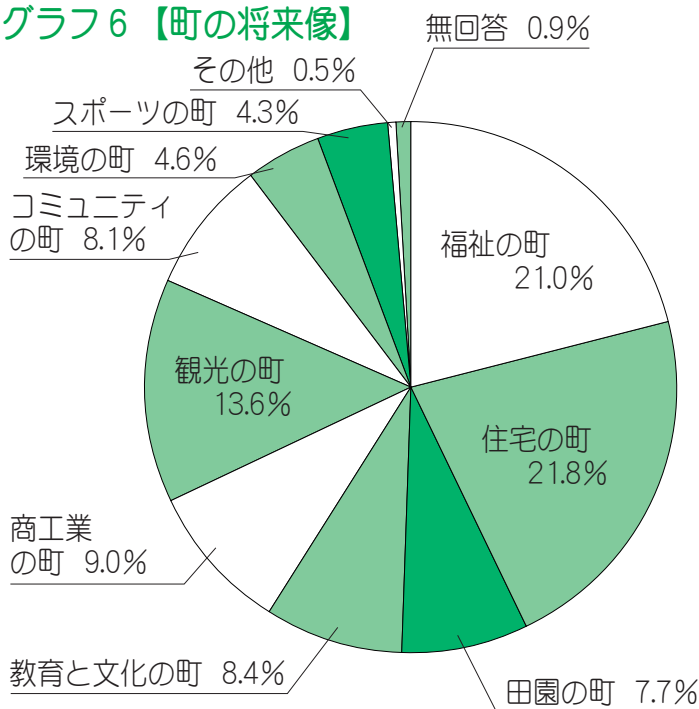
※各グラフ等内訳の合計は、端数処理の関係から100%とならない場合があります。
※町民アンケート結果の詳細内容などについて、詳しくは政策課（☎52・7112）へお問い合わせください。

- ※福祉の町：障がい者や子ども、高齢者などを大切にする心のかよう福祉の町
- ※住宅の町：良好な環境に恵まれたくらしやすい住宅の町
- ※田園の町：豊かな田園風景に包まれた田園の町
- ※教育と文化の町：豊かな心と創造性をはぐくむ教育と文化の町
- ※商工業の町：経済力豊かな商工業の町
- ※観光の町：恵まれた自然環境と歴史的遺産などを生かした観光の町
- ※コミュニティの町：信頼と心のふれあいのあるコミュニティの町
- ※環境の町：リサイクルやクリーンエネルギーの活用を推進する環境の町
- ※スポーツの町：子どもから高齢者までがスポーツを楽しめるスポーツの町

グラフ5 【町の魅力や誇り】

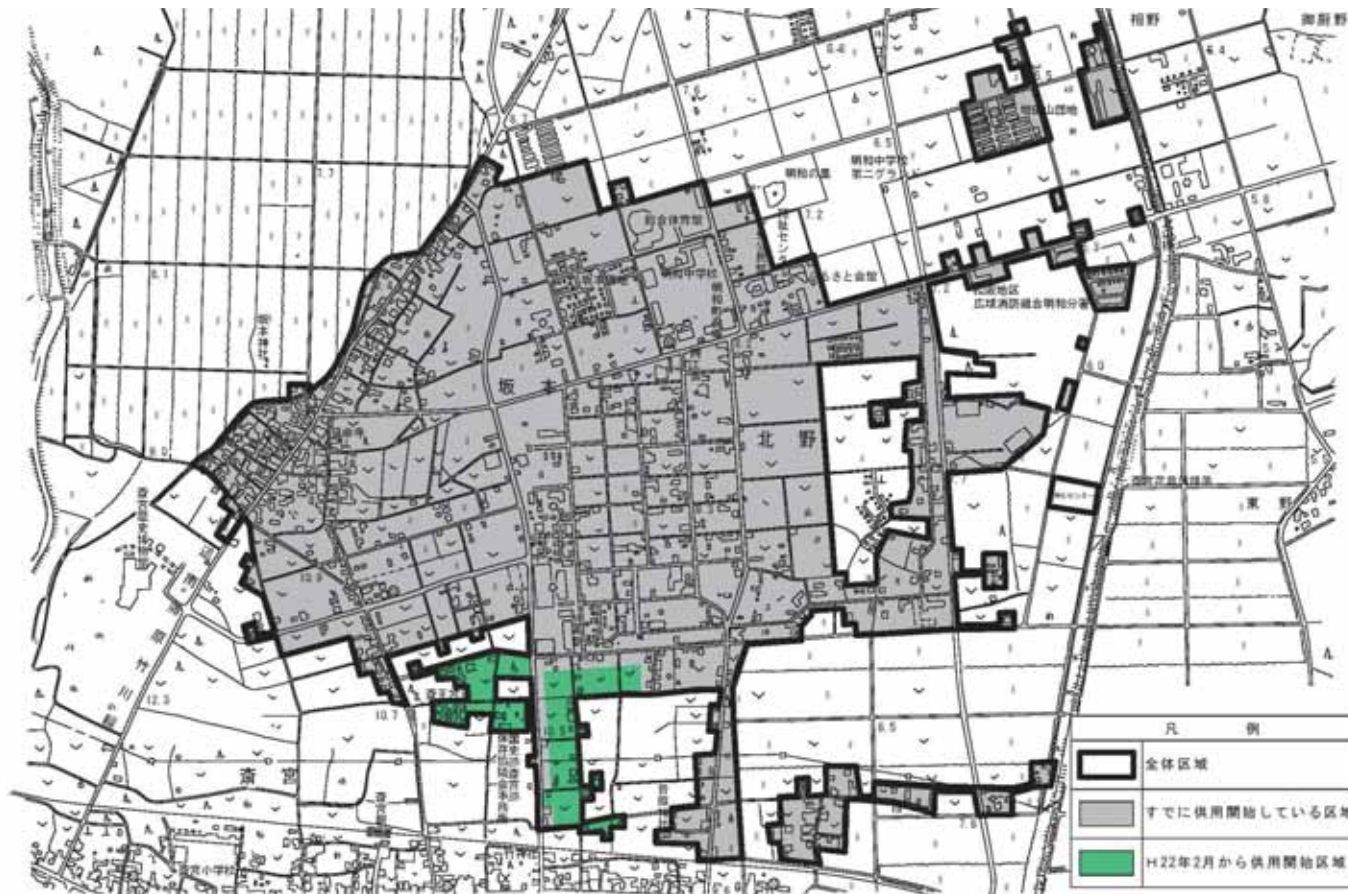


グラフ6 【町の将来像】



公共下水道(フレックスプラン) 明和处理区の事業完了 2月から区域全域で下水道を使用できます 上下水道課(☎52・7120)

【公共下水道事業(明和处理区) 供用区域概要図】



明和町公共下水道(フレックスプラン) 明和处理区は、このほど計画区域145ヘクタールの事業を完了し、区域全域で下水道を使用できるようになりました。

このたびの管路工事に伴い、2月1日(月)から新たに下水道の供用を開始する区域は、大字斎宮地内の一部(上図の緑色部分)です。当該区域内の皆さんは下水道への接続をお願いします。

また、区域内で建築物を新築・増築・改築する場合は、建築基準法の規定に基づき、設置する便所は下水道に接続する必要がありますのでご注意ください。

下水道接続の手続きは次のとおりです。

- 自宅敷地内に「公共マス」が設置済みの場合…町指定の排水設備工事店で事務手続き・排水設備工事終了後に下水道を使用できます。
- 自宅敷地内に「公共マス」が未設置の場合…①町で公共下水道加入申し込み手続きのうえ「公共マス」を設置してください。②以下「公共マス」が設置済みの場合と同じです。

※町指定の排水設備工事店：町ホームページ(☎<http://www.town.meiwa.mie.jp/>)でご確認ください。または上下水道課へお問い合わせください。

※明和町公共下水道(フレックスプラン) 明和处理区の区域内の住宅・事業所等は、下水道法第10条第1項の規定に基づき、供用開始の公告のあった区域ごとに、公告日以後、遅滞なく排水設備を設置する必要があります。また、くみ取り便所のある建築物を所有する場合は、同法第11条の3第1項の規定に基づき、供用開始の公告のあった区域ごとに、公告日から3年以内にその便所を水洗便所に改造する必要があります。特に「平成19年4月供用開始公告区域内」の住宅・事業所等においては、3月末日をもって3年が経過しますので、早急に排水設備工事を行っていただくようお願いします。

【下水道使用料について】

下水道の維持管理に必要な費用として、下水道使用料を納めていただきます。使用料の算定方法は一般家庭の場合、基本料金と1世帯当たりの人数で計算します。

●一般家庭の1カ月の下水道使用料＝基本料金1,575円＋525円×1世帯当たりの人数

※事業所については、流入人口(処理対象人員算定基準に基づき算定)を基に計算します。

※詳しくは、上下水道課(☎52・7120)へお問い合わせください。

一般会計予算補正や条例制定など

28案件を審議・可決

【平成21年第4回町議会定例会】

平成21年第4回明和町議会定例会が、12月15日から22日の会期で開かれました。定例会では、平成21年度一般会計予算の補正（地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、地域活力基盤創造交付金事業など）をはじめ、特別・水道事業各会計予算補正や条例制定などを審議し、28案件（議案13件、同意1件、請願4件・発議10件）を原案どおり可決しました。

一般会計予算の補正 1億1808万円を追加

平成21年度明和町一般会計予算は、歳入・歳出それぞれ1億1808万6千円を増額し、総額を69億1994万円としました。歳出予算補正の主な内容は次のとおりです。

■**議会費** 職員手当など18万2千円を減額

■**総務費** 職員手当等、需用費（地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業）、デジタルテレビ費（同）など、34万7千6百円を増額

■**民生費** 身体障害者介護給付費、老人介護基盤緊急整備等特別対策事業補助など、382万9千1百円を増額

■**衛生費** 職員手当など27万5千1百円を減額

■**農林水産業費** 産地づくり対策本体部分協議会助成金、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金、農村集落機能強化支援事業工事費など、151万3千7百円を増額

■**商工費** 事業所設置奨励金1万2千円を増額

■**土木費** 職員手当等、前野・川尻線ほか自歩道整備工事費（地域活力基盤創造交付金事業）など、115万8千円を増額



工事が進む前野・川尻線自歩道整備工事

■**教育費** 職員手当等、体育

施設（担い手センター）改築工事設計・地質調査委託料など、205万4千3百円を増額



改築工事設計・地質調査を実施する担い手センター

■**災害復旧費** 土地改良事業災害復旧工事費など74万2千円を増額

※これらの歳出予算補正に伴う財源（歳入）は、地方交付税910万円、使用料及び手数料1万5千円、国庫支出金104万5千3百円、県支出金66万4千7百1千円、繰入金4万1千円、諸収入140万6千円、町債306万0千円（いずれも増額）を見込んでいます。

特別・事業会計の補正

平成21年度明和町各特別会計・水道事業会計の歳出・支出予算補正の主な内容は次のとおりです。

■**斎宮跡保存事業特別会計** 土地公有化事業費など36万5千3百円を増額し、総額を

町農業委員会委員選挙

3月9日告示・14日投票

町選挙管理委員会では、3月30日に任期が満了する「明和町農業委員会委員（定数20人）」の選挙を、3月9日（火）告示・同日14日（日）投票と決定しました。

■**投票できる人** 次の各要件すべてに該当する人
①20歳以上の人、②10アール以上の農地につき、耕作の業務を営む人、③前記②の人と同居の親族または配偶者で、年間おおむね60日以上耕作の業務を営む人、④平成21年3月31日確定の「明和町農業委員会委員選挙人名簿」に登録されている人

■**立候補者届等関係書類の交付** 2月26日（金）以降、町選挙管理委員会（「立候補者届等関係書類」を交付します）※土・日曜日を除きます。

■**立候補者届等関係書類の事前審査** 3月2日（火）～5日（金）の4日間（時間は各日とも午前8時30分～午後5時15分）、町選挙管理委員会（「立候補者届等関係書類」の事前審査を行います。立候補予定者は、必ずこの事前審査を受けてください。）

■**告示日** 3月9日（火）

■**投票日時** 3月14日（日）午前7時～午後6時

■**投票場所** 町内14カ所の各投票所
※詳しくは、告示日後に送付する「投票所入場券」をご覧ください。

■**立候補者が定数を超えない場合は選挙は行われません。**

■**期日前投票日時** 3月10日（水）～13日（土）、時間は各日とも午前8時30分～午後8時

■**期日前投票場所** 町役場庁舎1階投票所
※詳しくは、町選挙管理委員会事務局（役場総務課内、52・7111）へお問い合わせください。

大事な投票、忘れずに！





7億1208万5千円としました。

■農業集落排水事業特別会計

職員手当など15万1千円を減額し、総額を7億4714万9千円としました。

■公共下水道事業特別会計

管路建設工事費など1043万4千円を増額し、総額を2億6566万4千円としました。

■介護保険特別会計

電算委託料など15万5千円を増額し、総額を16億1454万7千円としました。

■後期高齢者医療特別会計

電算委託料など42万1千円を増額し、総額を3億3632万1千円としました。

■水道事業会計

収益的支出において、薬品費（滅菌液）など37万円を増額しました。

同意と

そのほかの議案

【同意】

■須賀 學さん（根倉）を明和町固定資産評価審査委員会委員に選任することについて、同意しました。

【議案】

■明和町都市公園条例の制定について、可決しました。

■20―農管工―2農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）管路施設工事 浜田・八木戸・根倉（幹）工区請負契約の変更について、可決しました。

■21―農管工―10農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）管路施設工事 東行部（集）工区請負契約について、可決しました。

■備―2学校ICT環境整備事業 小・中・幼デジタルテレビ50型備品購入請負契約について、可決しました。

■備―1学校ICT環境整備事業 小・中学校校務用コンピュータ購入請負契約について、可決しました。

6意見書を発議・可決
4請願を採択し発議・可決

【発議】
■子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書について、可決しました。

■地域のくらしを守るための国の予算執行及び予算編成を求める意見書について、可決しました。

■緊急経済対策の早期実施を求める意見書について、可決しました。

■さらなる緊急雇用対策の実施を求める意見書について、可決しました。

■エコポイント制度並びにエコカー補助金の継続実施を求める意見書について、可決しました。

■「子ども手当」創設に関する意見書について、可決しました。

【請願・発議】

■「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元」を求める請願書を採択し、同意見書を可決しました。

■「30人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願書を採択し、同意見書を可決しました。

■「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願書を採択し、同意見書を可決しました。

■自主的な共済制度を保険業法の適用除外とする意見書を国に提出を求める請願書を採択し、同意見書を可決しました。

国民年金

ご利用ください
保険料口座振替と前納

手続き期限にご注意を

国民年金保険料の納付は「口座振替」が便利です。口座振替をご利用いただく、金融機関などで納付する手間と時間が省け、納め忘れの心配もありません。

口座振替は、申し込みから開始まで2カ月程度を要します。お早めに申し込みしてください。

また「口座振替」と「前納」を併せてご利用いただくと、保険料が割り引かれます（平成21年度の場合、1年分で36900円引き、6カ月分で10000円引き）。

前納を利用する場合、平成22年度分・4月9月の6カ月

分は2月26日（金）までに、10月（平成23年3月の6カ月分は8月31日（火）までに、役場長寿健康課または松阪年金事務所などで申し込み手続きをしていただく必要があります。

※既に口座振替で前納されている人で、引き続き「第1号被保険者」の場合は、毎年申し込みをする必要はありません。

※平成22年度の保険料額や具体的な手続きの方法など、そのほか詳しくは、役場長寿健康課（☎52・7116）または松阪年金事務所（☎0598・51・5117）へお問い合わせください。

【三重県の特定（産業別）最低賃金の改正】

三重県の最低賃金は、年齢や雇用形態を問わず、原則「時間額702円」ですが、特定の産業（8業種）については「特定（産業別）最低賃金」が適用されます。平成21年12月19日をもって、この8業種のうち5業種について、最低賃金の時間額が次のとおり改正されました。

- ガラス・同製品製造業＝768円
- 電線・ケーブル製造業＝788円
- 洋食器・刃物・手道具金物類製造業＝785円
- 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業＝773円
- 建設機械、鉱山機械製造業、自動車・同附属部品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、産業用運搬車両・同部分品・付属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業＝810円

※詳しくは、三重労働局労働基準部賃金室（☎059・226・2108）へお問い合わせください。



援助申請は毎年度必要です。平成21年度に引き続き援

町教育委員会では、平成22年度就学援助申請を次のとおり受け付けます。

就学援助制度は、小・中学校の児童・生徒の就学が経済的理由によって困難な場合、その就学を保障するために、保護者に対して援助費を支給するものです。

■援助内容 学用品費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費

■申請受付期間 2月15日(月)

助を希望される人も、改めて申請手続きをしてください。

※町立幼稚園就学援助申請についても、対象・申請受付期間・申請先および申請方法は同様です。

■対象 生活保護世帯に準ずる程度生活に困っている世帯で、特に必要と認められる場合

教育委員会

平成22年度就学援助申請のお知らせ

【2月15日～17日に受け付け】

2月21日に第3回美し国三重市町対抗駅伝

【皆さんのご声援をお願いします】

2月21日(日)、津市の県庁前から伊勢市の県営総合陸上競技場まで、10区間、42・195キロをコースに「第3回美(うま)し国三重市町対抗駅伝」が開催されます。

駅伝には、県内の全29市町のチームが参加し、明和町チームの20人の選手も優勝を目指して練習に励んでいます。

明和町内では、コースの県道鳥羽松阪線を午前10時25分ごろから選手の皆さんが通過する予定です。当日は、たくさんの方の皆さんの皆さんのご声援をお願いします。

◇ 詳細しくは、教育課(☎52・7124)へお問い合わせください。

登記手続きのご案内 法務局松阪支局

～抵当権抹消手続きについて～

【問】住宅ローンの返済の完了に伴い、自分の土地と建物に設定した抵当権設定の登記を抹消したいのですが、自分でできますか？

【答】必要書類を準備できれば可能です。

ご自分の土地・建物に設定した抵当権の抹消の登記手続きは、次の必要書類がそろえば自分で行うことができます。住宅ローンの返済によって金融機関から送付される書類は、①抵当権設定の登記済証または登記識別情報、②弁済等を証する書面(登記原因証明情報)、③金融機関からの委任状、④金融機関の代表者の資格証明書などです。

登記手続きの際は、これらの書類を抵当権抹消登記申請書(様式は、法務省ホームページ <http://www.moj.go.jp/MINJI/MINJI79/minji79.html> を参照ください。または最寄りの法務局に備え付けてあります)に添付して提出していただく必要があります。また、ご自分の住所・氏名等に変更がある場合は別途その登記手続きが必要となります。

津地方法務局松阪支局では、登記相談窓口を平日の午前8時30分～午後5時15分に開設し、登記に関する相談をお受けしています。皆さん、ぜひご利用ください。そのほか、詳しくは津地方法務局松阪支局(☎0598・53・1501)へお問い合わせください。

17日(水)、時間はいずれも午後1時～7時

※随時の申請も受け付けしますが、支給額が減額されます。

■申請先 教育委員会教育課

■申請方法 町教育委員会、各小・中学校、各幼稚園に備え付けの所定の用紙に必要事項を記入し、平成21年中の所得の分かる書類(必須)を添付のうえ申請先へ提出してください。なお、申請受け付け時に記入事項について詳しい内容をお聞きします。

※詳しくは、教育委員会教育課(☎52・7123)へお問い合わせください。

ふるさと明和の応援をお願いします ふるさと納税制度のお知らせ

「ふるさと納税制度」は、ふるさとを応援したいという皆さんの気持ちを「寄附」を通じて実現できるよう、寄附金税制を拡充し、寄附をしやすとした制度です。明和町など地方公共団体に対する寄附金のうち、適用下限額(5000円)を超える部分について、一定の限度額まで所得税と個人住民税を合わせて全額控除されます。

出身地や居住地などに制限はありません。明和町で生まれ育った人や関わりが深い人など、多くの皆さんがこの制度をぜひ活用いただき、町を応援いただきますようお願いいたします。

※寄附の方法など、詳しくは政策課(☎52・7112)へお問い合わせください。



町の花：ノハナショウブ(どんと花)

■内容 地上デ
ありま
変更する
は都合によ
のとお
■日程等 下
い。ひご
れま
要)も実
途申し込
「個別訪
を対象と
の人のみ
場合、65
に参加で
に注意く
(先着順)が
ませんが、
事前の申し
ませんが、
(先着順)が
に注意く
(先着順)が

■地デジ説明・相談会日程

日 時	場 所	定員
2月2日(火)	午前10時30分～	中央公民館 50人
	午後2時30分～	中町公民館 90人
3日(水)	午前10時30分～	みいと会館 50人
	午後2時30分～	ふれあい会館 50人
11日(木)	午後2時30分～	大 淀 会 館 50人
20日(土)	午前10時30分～	さくら会館 100人
21日(日)	午前10時30分～	山大淀公民館 100人
	午後2時30分～	中央公民館 50人
26日(金)	午前10時30分～	いつき会館 50人
	午後2時30分～	明 星 会 館 50人

デジタルサポ三

受信方法等や機器の展示 地上デジタル放送説明・相談会

【2月に町内各所で開催】

総務省の三重県テレビ受信者支援センター(デジサポ三重)では、2011年(平成23年)7月24日の地上アナログテレビ放送終了に伴う「地上デジタル放送への完全移行」について、地上デジタル放送説明・相談会(無料)を次のとおり開催します。

事前の申し込みは必要ありませんが、各会場ごとに定員(先着順)がありますのでご注意ください。また、説明会に参加できない場合、65歳以上の人のみの世帯を対象とした「個別訪問(別途申し込みが必要)」も実施されますので、ぜひご利用ください。

デジタル放送の受信方法等に関する説明、受信機器の展示、個別受信相談

※詳しくは、1月中旬に各世帯あて送付された「あなた地域の地デジ説明・相談会のご案内」をご覧ください。そのほか、詳しくは総務省三重県テレビ受信者支援センター(デジサポ三重) 説明会事務局(☎059・213・1030、平日の午前10時～午後6時)へお問い合わせください。

2月の日曜(窓口)開庁予定日 7・14・21・28日の各日曜日

町では「日曜(窓口)開庁」を試行実施しています。日曜(窓口)開庁では、住民票・戸籍など各種証明書の発行や各種申請書の受付事務などを行っています。皆さん、ぜひご利用ください。

■2月の日曜(窓口)開庁予定日 2月7日、14日、21日、28日(各日曜日)

■開庁時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までの間は窓口を閉じさせていただきますので、ご了承ください。

■取扱事務 窓口事務が中心になります。

※取扱事務の詳細内容については、事前に町ホームページ(<http://www.town.meiwa.mie.jp/>)をご覧ください。そのほか、詳しくは政策課へお問い合わせください。



町長日曜座談会 2月14日・3月14日(事前申し込みが必要です)



町では、町民の皆さんと町長の直接対話や情報交換を通して、その声を積極的に町政に取り入れていくため、毎月1回、町民の皆さんを対象に「町長日曜座談会」を実施しています。2月と3月の実施内容は次のとおりです。皆さん、お気軽にお申し込みください。

■2月の町長日曜座談会 2月14日(日) 午後1時～4時のうち、個人またはグループ・団体あたり1時間程度 ※申込期限＝2月8日(月)

■3月の町長日曜座談会 3月14日(日) 午前9時～正午のうち、個人またはグループ・団体あたり1時間程度 ※申込期限＝3月8日(月)

■各回共通事項 ①場所＝町役場庁舎1階 町長室、②対象＝町内に在住する人、または町内に在住・在勤する人で構成する各種団体・グループなど、③申し込み＝所定の申込書に必要事項(希望テーマなど)を記入のうえ、総務課へ提出してください(土曜日・祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分)

※申込者多数の場合は、先着順とさせていただきます。4月以降の日程は、毎月の町広報紙等でお知らせします。そのほか、詳しくは総務課(☎52・7111)へお問い合わせください。



人権センター = ☎・FAX 55-3052
教育課 = ☎ 52-7123、FAX 52-7133

ひとまちふれあい企画

奈良人権・歴史紀行の参加者募集

【鹿寄せの見学や手延べそうめん手作り体験】

人権センター

人権センターでは「奈良人権・歴史紀行」の参加者を次のとおり募集します。

奈良の風物詩「鹿寄せ」の見学や手延べそうめんの手作り体験のほか、奈良市内の寺社名跡を訪ね、名跡の裏に隠れたもう一つの歴史を学びます。皆さん、お気軽にご参加ください。

■日時 3月3日(水) 午前7時出発、午後7時30分帰着予定

■行き先 奈良公園、興福寺ほか

■対象者 町内に在住する20歳以上の人(前年度の奈良人権・歴史紀行に参加していない人を優先します)

カラー印刷された新聞紙を利用して、コサージュを作ります。

■日時 2月15日(月) 午前の部 午前9時30分～11時30分、午後の部 午後1時30分～3時30分

■場所 人権センター

■対象者 町内に在住する20歳以上の人

■定員 午前・午後の部とも各10人(先着順)

楽しい手作り教室の参加者募集

新聞紙でコサージュを作ろう！

■定員 40人(先着順)

■参加費 3500円(昼食・拝観料を含みます)

■申し込み 2月17日(水)～19日(金)の午前9時～午後5時に、直接または電話で人権センターへ申し込み

※1人の申し込みにつき、2人までの参加を受け付けます。詳しくは、人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。



シュガークラフトで作るうさぎのおひなさま

シュガークラフトで作るうさぎのおひなさま！

講師 山口恵子さん

■参加費 3000円

■持ち物 全面にカラー印刷された新聞紙(数枚)、はさみ、のり、鉛筆

■申し込み 2月3日(水)～5日(金)の午前9時～午後5時に、直接または電話で人権センターへ申し込み

※午前・午後の部両方の申し込みが10人に満たない場合は、午前の部1回のみの開催とします。

英国の砂糖菓子シュガークラフトで、うさぎのかわいい「おひなさま」を作ります。

■日時 2月16日(火) 午後1時30分～3時30分

■場所 人権センター

■対象者 町内に在住する20歳以上の人

18日に特設人権相談所を開設

町では、特設人権相談所を次のとおり開設します。相談は無料で、秘密は厳守します。いじめ・差別隣人関係などでお悩みの人は、どうぞお気軽にご相談ください。

■日時 2月18日(木) 午前9時30分～午後4時

■場所 人権センター

■相談員 人権擁護委員

※詳しくは、人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。

季節を先取りして「春の寄せ植え」を作ります。

■日時 2月22日(月) 午前9時30分～正午

■場所 人権センター

■対象者 町内に在住する20歳以上の人

春の寄せ植えを作ろう！

歳以上の人

■定員 20人(先着順)

■講師 天野あきさん

■参加費 1500円

■持ち物 園芸用スコップ、ゴム手袋、45リットルのゴミ袋、新聞紙、万能バサミ、エプロン

■申し込み 2月8日(月)～10日(水)の午前9時～午後5時に、直接または電話で人権センターへ申し込み

※各種「楽しい手作り教室」の申し込みは、1人の申し込みにつき、1人分の参加を受け付けます。詳しくは、人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。

採水日(12月1日)

河川名	項目			
	PH	BOD	SS	DO
祓川(下御糸橋)	7.1	0.5未満	2.0	8.9
笹苗川(八木戸橋)	7.7	1.0	6.9	7.4
大堀川(大堀川橋)	6.7	1.0	6.6	7.8
参考：B類型(笹苗川)の環境基準値	6.5以上 8.5以下	3.0以下	25.0以下	5.0以上

※PH(水素イオン濃度)＝水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水、BOD(生物化学的酸素要求量)＝水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標)、SS(浮遊物質量)＝水中に浮遊している微細な固形物の量)、DO(溶存酸素)＝水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる)



3月1日～7日は 春の全国火災予防運動

～消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子～

3月1日(月)から7日(日)までの1週間「春の全国火災予防運動」が実施されます。この運動は。皆さんの防火意識や、いざというときの行動力を高めていただくとともに、火災発生の予防や万一発生したときの被害を最小限に食い止めることによって、尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

この時季は空気が乾燥し、火災が発生しやすい気候です。火気の取り扱いには十分注意し、火災防止によって安全で安心して暮らせるまちにしましょう。

■運動の重点目標 ①住宅防火対策の推進、②放火火災・連続放火火災防止対策の推進、③特定防火対象物等における防火安全対策の徹底、④林野火災予防対策の推進、⑤車両火災防止対策の推進

※春の全国火災予防運動について、詳しくは明和消防署(☎52・5600)または松阪地区広域消防組合消防本部予防課(☎0598・25・1412)へお問い合わせください。



(中学生の部)



(小学生の部)

【平成21年度防火ポスター】

■最大震度別地震回数(平成21年12月1日～31日)

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全国	258	84	28	7	2	0	0	0	0	379
明和町※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※役場に設置の計測震度計による。

■町内の交通事故発生状況(平成22年1月14日現在)

	平成21年12月(概数)	平成21年1月からの累計	前年同時期との比較
交通事故総件数	58件	673件	13件
人身事故件数	9件	145件	0件
負傷者数	14人	200人	2人
死者数	0人	0人	0人
物損事故件数	49件	528件	13件

■町内の治安情勢(平成21年12月1日～31日、概数)

手口	件数(前月比)	手口	件数(前月比)
空き巣狙い	0(-2)	強制わいせつ	0(0)
忍び込み	1(-1)	路上強盗	0(0)
ひったくり	0(0)	その他	14(-1)
車上狙い	3(+2)	合計	18(-2)

13日に大淀小学校で

人権講演会

人権ネットワーク委員会

明和中学校区人権ネットワーク委員会では、各小学校区の人権講演会を次のとおり開催します。

■日時 2月13日(土) 午後2時～3時30分

■場所 大淀小学校体育館

■対象者 町内小学校5・6年生児童とその保護者

■講師 会沢芽美さん

■演題と内容 「沖縄の心」と語りとコンサート

※事前の参加申し込みは不要です。詳しくは、大淀小学校(☎55・2160)へお問い合わせください。

暴力団追放!

「三ない運動」を推進しましょう

平成4年の暴力団対策法施行を契機とし、暴力団排除気運の高まりと取締りの強化によって、暴力団は社会から孤立しつつあります。しかし、依然として暴力団

は社会変化に応じて組織を隠ぺいし、企業活動を装い活動を行うなど、不透明化の傾向を強め活動を行っています。また、けん銃を使用した凶悪な犯罪や薬物犯罪も多数発生しています。

地域の皆さんが暴力団追放「三ない運動」を推進し、みんなの力で社会の敵を追い出し、安全で安心なまちをつくりましょう。

◎暴力団追放「三ない運動」

■暴力団を利用しない すべてを「金づるにする」。それが暴力団の姿勢です。暴力団

を利用したつもりが、骨の髄までしぼられます。

■暴力団を恐れない 恐れは「誤ったイメージから」。

恐れることは、暴力団を助長させます。暴力団を恐れず「存在を許さない」という姿勢をみんなで作ることです。

■暴力団に金を出さない

暴力団に金を出すことは、結果的に暴力団を認め資金獲得の手助けをすることです。暴力団は、一度味を占めると何度

も何度も金を要求します。

暴力団が恐れているもの、それは、あなたの暴力団を恐

れない「勇気」です。大切なことは、一人(一企業)で悩まず、手遅れになる前に警察、暴力追放三重県民センターや弁護士に相談しましょう。

■(財)暴力追放三重県民センター ☎0120・31・8930

■松阪警察署 刑事第二課 ☎0598・53・0110、☎0598・53・0007 (相談専用ファクス)

■暴力追放松阪地区市町民会議 ☎0598・53・4034

■明和町危機管理室 ☎52・7110

平成21年分 所得税の確定申告

【申告の受付期間は2月16日～3月15日】

松阪税務署と明和町では、2月16日(火)～3月15日(月)(土・日曜日を除く)の間に、所得税と住民税(町・県民税)の申告相談・受け付けを次のとおり行います。

申告期限の間際になると大変混雑しますので、できるだけお早めにお出かけください。また、申告書は郵送でも受け付けします。

所得税確定申告の相談・内容等

■申告会場・内容等

①松阪商工会議所1階大ホール(相談時間11午前9時～午後5時) 確定申告受け付けの主会場で、全項目の申告・相談が可能です。ただし、所得税の申告が対象ですので、住民税申告の相談・提出は、町役場会場へお越しください。



譲渡所得(株式等の資産譲渡も含む)、営業所得・住宅借入金等特別控除に関する

申告については、本会場で取り扱います。

②町役場研修室(受付時間11午前8時30分～11時・正午～午後4時。相談時間11午前9時～午後5時。ただし、正午から午後1時までの間は職員

の対応・補助はありません)

簡易な確定申告の相談および受け付けを行います。譲渡所得に関する相談は、当会場では行いません。なお、営業所得・住宅借入金等特別控除の申告については、2月17日(水)～19日(金)の3日間に限り対応します。

申告に持参するもの

申告書と印鑑のほかに、次のものが必要になります。

■給与所得者・年金所得者 源泉徴収票

■事業をしている人 収支内訳書、収入金額および必要経費がわかるもの

■医療費控除を受けようとする人 領収書および生命保険などで補てんされた金額が分かるもの(支払った医療費の金額などは、事前に「医療費の明細書」の用紙に記載してください)

■社会保険料控除を受けようとする人 国民年金保険料は、社会保険庁から送付された「控除証明書」または領収書。その他の社会保険料は、支払金額が確認できるもの

■生命保険料控除、地震保険料控除を受けようとする人 生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書(平成18年12月31日までに契約の長期損害保険分含む)

■配偶者特別控除を受けようとする人 配偶者の所得金額が分かるもの

■寄付金控除を受けようとする人 控除の対象となる寄付金の領収書または証明書

■住民税申告相談日程

相談日	対象地区	場 所
3月1日(月)	全地区	役場研修室
2日(火)		
3日(水)	明 星 (有爾中周辺)	有爾中区公民館 (旧 さくら会館)
4日(木)	斎 宮	いつき会館
5日(金)	上御糸	ふれあい会館
8日(月)	下御糸	みいと会館
9日(火)	明 星	明 星 会 館
10日(水)	大 淀	大 淀 会 館
11日(木)	全地区	役場研修室
12日(金)		
15日(月)		

※いずれの場所も、受付時間は①午前8時30分～11時、②正午～午後4時、相談時間は午前9時～午後5時です。ただし、正午～午後1時は職員の対応・補助はありません。

住民税(町・県民税)申告の相談・受け付け

住民税の申告は平成22年度の町・県民税額を正しく算出する基礎となるものです。また、国民健康保険税などの資料にもなりますので、期限までに必ず申告をしてください。

ただし、次の人は申告の必要はありません。

①平成21年分の所得税確定申告書を提出した人
②平成21年中の所得が給与所得または公的年金などに係る所得で、「給与支払報告書」



年度末の登録申請・ 廃車手続きなどはお早めに

年度末・月末・週末は、自動車・オートバイなどの登録申請・廃車・名義変更手続き、相談などが集中し、各関係窓口が非常に混雑します。お早めに手続きをしてください。各手続きなどの窓口は、次のとおりです。詳しくは、各窓口へお問い合わせください。

- 普通自動車・250cc超のオートバイ 三重運輸支局(☎050・5540・2055)
- 軽自動車 軽自動車検査協会三重事務所(☎059・234・8431)
- 125cc超250cc以下のオートバイ 三重県軽自動車協会(☎059・234・8611)
- 125cc以下のオートバイなど 明和町税務課(☎52・7113)

または「公的年金等支払報告書」が町に提出されている人※ただし、給与所得・公的年金などに係る所得以外にも所得があった人は、申告が必要です。また、社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除などを受けようとする人は申告してください。

住民税の申告相談は、所得税確定申告の町役場研修室会場のほか、前ページの表のとおりです。本年も各地区コミュニティセンターなどで開催します。案内と申告書などを送付しますので、指定の日時・会場にお越しください。

公的年金等を 受給されている人へ

所得が公的年金等だけで、他の所得がなく所得税が課税されない人は確定申告が必要ありません。

しかし「実際には扶養しているが、源泉徴収票に扶養家族の人数が記載されていない」場合は、住民税申告をすることによって、住民税・介護保険料・後期高齢者(長寿)医療保険料などが減額される場合がありますのでご注意ください。

※住民税申告について、詳しくは税務課(☎52・7113)へお問い合わせください。

税理士による

無料税務相談所を開設

■対象者 ①前年分の所得金額(青色申告特典控除前又は事業専従者控除前)が300万円以下の人、②消費税課税事業者である場合には、基準期間(平成19年分)の課税売上高が3000万円以下で、かつ前記①に該当する人、③給与所得者及び年金受給者※譲渡所得(土地、建物および株式等を売られた人)の申告をする人、山林所得の申告をする人、贈与税の申告をする人、税務署への来署案内文書が送付されている人は、いずれも税務署等の確定申告会場をご利用ください。

■日時 2月17日(水)から19日(金)までの3日間、午前9時30分～午後4時(正午～午後1時まで休憩)

■場所 町役場研修室

■担当 東海税理士会松阪支部所属税理士

※会場では、e-Tax(電子申告)も利用できます。電子申告を利用される人は、住民基本台帳カード(電子証明

電子申告 e-Taxを利用しませんか

- ①国税庁ホームページから直接電子申告 国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」から直接電子申告できます。
- ②最高5,000円の税額控除 本人の電子証明書を付して、所得税の確定申告を「e-Tax」で行うと、最高5,000円の税額控除の適用を受けることができます。ただし、平成19年分または平成20年分の確定申告でこの適用を受けた人は、この税額控除を受けることができません。
- ③添付書類が提出不要 医療費の領収書や源泉徴収票などは、その提出に代えて記載内容を入力・送信することによって提出または提示を省略することができます。ただし、申告期限から3年間は、書類の提出または提示を求められることがあります。
- ④還付金を早期処理 「e-Tax」で申告された還付申告は、還付金処理を早期に行います。

※「e-Tax」を利用するには、税務署に開始届出書を提出する必要があります。また、インターネット環境に接続されたパソコンのほか、電子証明書(住基カードなど)、ICカードリーダライタなどが必要になります。そのほか、詳しくは「e-Tax」のホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)をご覧ください。

所得税などの納付期限

所得税などの納付期限は、次のとおりです。納付書によって最寄りの金融機関窓口などで納付してください。

■申告所得税 3月15日(月)

■消費税及び地方消費税(個人事業者) 3月31日(水)

※納税は、安心して便利な振替納税を、ぜひご利用ください。※申告書の提出後に、税務署から納付書の送付や納税通知などによるお知らせはしませんのでご注意ください。なお、納付書をお持ちでない人、振替納税の利用を希望される人は、松阪税務署管理徴収部門(☎0598・52・3021、自動音声案内「2」を選択)へご連絡ください。

乳幼児の健診など

場所は いずれも
保健福祉センターです

【2歳半のきょうしつ】

■日・対象児 ①2月25日
(木) 平成19年7月生まれ、②

3月9日(火) 平成19年8月生

まれ

■受付時間 午前9時30分ま

で

■持ち物 母子健康手帳、発

達調査票

【1歳6カ月児の健康診査】

■日・対象児 ①2月12日

②2月12日

【新規学卒の労働力を求める企業の皆さんへ】

企業紹介ガイドブック掲載企業の募集

松阪市や明和町をはじめ、商工会・ハローワークなど松阪地域の各市町・関係機関で構成する松阪地域雇用対策協議会では、地域の企業の振興と活性化のため、明和町を含む松阪地域を中心とした「高等学校等新規学卒者」の皆さんの地元就職を促進する各種事業を行っています。

同協議会では、平成22年度に高等学校等を卒業（平成23年3月）する就職希望者の皆さんに広く地元企業の業を知ってもらい、地域への就職の一助とすることを目的とする「企業紹介ガイドブック」の作成に伴い、その掲載企業を次のとおり募集しています。

■掲載料 無料

■申込締めきり 2月19日(金)

■申込・問い合わせ先 松阪地域雇用対策協議会事務局（松

阪市商工観光課勤労消費者係、☎0598・53・4362

(金) 平成20年7月生まれ、②

3月12日(金) 平成20年8月生

まれ

■受付時間 午後1時10分く

1時30分

■持ち物 母子健康手帳、健

康診査票

【3歳児の健康診査】

■日・対象児 ①2月19日

(金) 平成18年7月生まれ、②

3月19日(金) 平成18年8月生

まれ

■受付時間 午後1時10分く

1時30分

■持ち物 母子健康手帳、健

康診査票

【育児相談】

■日・対象者 2月17日(水)、

乳幼児で月齢は問いません。

■受付時間 ①午前9時30分

く10時30分、②午後1時30分

く2時30分

■持ち物 母子健康手帳

■申し込み 相談日の前日ま

でに、子どもの名前・生年月

日・電話番号を福祉子育て課

(☎52・7115)へ電話で

申し込みください。

◇ ◇

※場所は、いずれも保健福祉

センターです。詳しくは、福

祉子育て課(☎52・7115)

へお問い合わせください。

新型インフルエンザ

に備えましょう

新型インフルエンザの感染

ルートは、通常のインフルエ

ンザと同様「飛沫（ひまつ）

感染」と「接触感染」です。

飛沫感染や接触感染を防ぐた

めの最良の方法は「感染して

いる人に近づかないこと」で

す。流行時には不要な外出は

控え、人込みに近づかないよ

うにしましょう。

また、日ごろから手洗いを

欠かさず、人込みや感染して

人のうごき

1月の人口	12月中の 主な増減
総人口：23,269人	出生：15人
男：11,248人	死亡：22人
女：12,021人	転入：41人
世帯数：7,895世帯	転出：31人

いる人と対面する可能性のあるときは、マスクを着用するようにしてください。

※新型インフルエンザについ

て、詳しくは長寿健康課(☎

52・7116)へお問い合わせ

してください。

競争入札参加資格者

名簿登録のお知らせ

【伊勢広域環境組合】

平成22年度伊勢広域環境組

合競争入札参加資格者名簿の

登録について、すでに平成21

年度に直接登録済みの場合

は、必要書類の提出によって

自動更新となります。新規登

録の場合は「入札参加申請書

」を提出してください。

※詳しくは、同組合(☎05

96・37・1218、http:

//www.isekouki.or.jp)

協賛、お問い合わせ・お申し込みは

明和町山大淀 0596-55-8855

福祉タクシー西村(有)

バス事業部 担当：広脇 太

【旅行主催】

グローバルリスト(株)

松阪市大黒田町1744-1

旅行業務取扱管理者：野呂敏彦

三重県知事登録 2-284

2月 明和町発
日帰りバスの旅

お千代保稲荷と
なばなの里

ウィンターイルミネーション

総合体育館(09:30)～お千代保稲

荷(11:00)～なばなの里(15:30)

～総合体育館(21:00)

旅行実施日 平成22年2月16日(火) …申込締切日 2月12日(金)

旅行代金 5,000円 (なばなの里入園券含む、園内食事券1,000円分付き)

募集人員 40名 (最少催行人員15名)

旅行実施日 平成22年2月23日(火) …申込締切日 2月19日(金)

旅行代金 5,000円 (なばなの里入園券含む、園内食事券1,000円分付き)

募集人員 40名 (最少催行人員15名)

各日とも 添乗員：同行なし 食事：朝0 昼0 夕0 (自由食)となります。

※団体にてお申し込みのお客様は、集合場所までの送迎のご相談をお受けいたします。

(有料広告)



収税対策室からお知らせ

= 2月の町税・保険料と納期のご案内 =

2月の町税・保険料納付は次のとおりです (年金天引きを除く)。納期限は3月1日(月)です。期限を過ぎて納付されますと、延滞金 (年14.6%)。納期限後翌日から1カ月間は年4.3%で計算) や財産差押え等の滞納処分を行う場合があります。町税・保険料の納付は納期限内に、また督促状が届いた場合はすぐに納付してください。

◇固定資産税=第4期分、◇国民健康保険税・介護保険料=各第11期分

※口座振替をご利用の皆さんにお知らせします。3月1日(月)に振替しますので、金融機関口座の残高確認をお願いします。

※納税には、便利で安全な「口座振替」のご利用をお勧めします。口座振替の手続きは簡単です。金融機関の通帳・届出印をご持参のうえ、収税対策室または町内金融機関窓口で手続きをしてください。詳しくは、収税対策室 (☎52・7143) へお問い合わせください。

= 夜間・日曜納税窓口の開設 =

収税対策室では、平日の役場開庁時間内にお仕事の都合などで町税・保険料の納付・相談が困難な皆さんのために、次のとおり平日の夜間と日曜日の窓口を開設しています。皆さん、ぜひ各窓口をご利用ください。

【2月の平日夜間納付・相談窓口】

■日時 2月16日(火)、2月25日(木)、いずれも午後5時15分～8時30分

■場所・内容 収税対策室、町税・保険料の納付・相談

【2月の日曜納付窓口】

■日時 2月の各日曜日、いずれも午前8時30分～午後5時15分

※ただし、正午から午後1時までの間は窓口を閉じさせていただきます。

■場所・内容 会計課、町税・保険料の納付

※詳しくは、収税対策室 (☎52・7143) へお問い合わせください。



前回の梅まつり (梅干しの種飛ばし) の様子

い。先着順で、募集チーム数になり次第締め切ります。
◇ ◇ ※参加者はスポーツ障害保険に加入します。そのほか、詳しくは明和消防署 (☎52・5600) へお問い合わせください。

町消防団と明和消防署では「春の火災予防運動」の一環として開催するソフトバレーボール大会 (男女混合) の参加チームを、次のとおり募集します。

■開催日時 2月28日(日) 受付 11時前8時20分、開
■参加資格 町内在住者もしくは在勤者を1人以上登録して編成したチーム
■申し込み 明和消防署で配布する申込用紙に必要事項を記入して、2月5日(金)～15日(月)に同署へ提出してください

【春の火災予防運動】
ソフトバレーボール大会の
参加チーム募集

会 11時前8時30分
■開催場所 総合体育館
■募集チーム 24チーム (4人制で、常時2人以上の女性が出場できること)

28日に第6回いつきのみや梅まつり

【斎宮跡観光協議会】

斎宮跡観光協議会では「第6回いつきのみや梅まつり」を次のとおり開催します。皆さん、多数お出かけください。

■日時 2月28日(日) 午前10時～午後2時30分
■場所 斎宮歴史博物館南側のふもとと広場梅林周辺
■内容 斎王ビンゴ、斎宮毬杖 (ぎつちょう)、甘酒の振る舞い、史跡ウォーク、特産品販売、梅干の種飛ばし、ファミリーフォトコンテスト (まつり当日の様子) の募集
※雨天の場合は中止します。そのほか詳しくは、町観光協会 (☎52・0055) へお問い合わせください。

2月 明和町発 日帰りバスの旅

豊川稲荷と なばなの里 ウィンターイルミネーション

総合体育館(08:30)～豊川稲荷(11:00)～なばなの里(15:30)～総合体育館(21:00)

旅行実施日 平成22年2月11日(木) …申込締切日 2月7日(日)
旅行代金 6,600円 (なばなの里入園券含む、園内食事券1,000円分付き)
募集人員 40名 (最少催行人員15名)

旅行実施日 平成22年2月18日(木) …申込締切日 2月14日(日)
旅行代金 6,000円 (なばなの里入園券含む、園内食事券1,000円分付き)
募集人員 40名 (最少催行人員15名)

各日とも 添乗員: 同行なし 食事: 朝0 昼0 夕0 (自由食)となります。
※団体にてお申し込みのお客様は、集合場所までの送迎のご相談をお受けいたします。

協賛、お問い合わせ・お申し込みは

明和町山大淀 0596-55-8855
福祉タクシー西村(有)
バス事業部 担当: 広脇 太

【旅行主催】
グローバルツリスト(株)
松阪市大黒田町1744-1
旅行業務取扱管理者: 野呂敏彦
三重県知事登録 2-284

いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

●展示 いつきのみやの春「桃の節句」を開催します

平安貴族の年中行事「上巳の節句」のパネルや大正・昭和時代の段飾り雛（ひな）人形を展示します。また、今回は特別に江戸時代の「御殿雛（斎宮歴史博物館所蔵）」の展示も行います。



そのほか、期間中は「おひなさま」にちなんだ各種体験メニューもあります。皆さん、ぜひご来館ください。

■期間 2月13日(土)～3月7日(日)

●おはなし会（要予約）

「おはなし小槌（こづち）」の皆さんの楽しい絵本や紙芝居の読み聞かせです。今回は「おひなさま」に関するお話を予定しています。お話の後は、おひなさまの冠づくりやぬり絵で楽しみましょう。

■日時 2月13日(土) 午前10時～11時

■参加費・定員 無料・30人（先着順）

●古代の食を体験～餅餃づくり～（要予約）

今回は、枕草子に登場する「餅餃（へいたん）づくり」に挑戦します。平安貴族が「昇進祝いの宴」で食べたごちそうを作っていただきます。

■日時 2月27日(土) 午後1時～3時

■参加費・定員 500円・30人（先着順）

●おひなさまになるう（当日受け付け）

平安貴族の子ども装束を着て「おひなさま」になります。男の子用・女の子用の衣装をそれぞれ用意しています。写真撮影は、各自カメラを持参してください。

■日時 2月28日(日) 午前10時～午後4時

■参加費 500円

※各催しの場所は、いずれもいつきのみや歴史体験館です。詳細内容や申し込みなど、詳しくはいつきのみや歴史体験館（☎52・3890）へお問い合わせください。

お一人で悩んでいませんか？

しつけ？それとも虐待？

【相談窓口】

■明和町福祉子育て課 ☎52・7115

■中勢児童相談所 ☎059・231・5666

DV（ドメスティック・バイオレンス）は犯罪です！

【相談窓口】

■明和町福祉子育て課 ☎52・7115

■配偶者暴力相談支援センター ☎059・231・5600

■警察安全相談電話 ☎059・224・9110 #9110

■松阪警察署 ☎0598・53・0110

■松阪保健福祉事務所 ☎0598・50・0520

※お気軽に、まずはお電話してください。

【明和町ホームページ】

URL <http://www.town.meiwa.mie.jp/>

【明和町Eメールアドレス】

✉ soumu@town.mie-meewa.lg.jp（総務課）

ふるさと会館からのお知らせ

●読み聞かせ

子どもを対象とした読み聞かせを次のとおり行います。皆さん、お気軽にご参加ください。



「おはなし小槌（こづち）」の読み聞かせ

■内容 絵本＝いろいろたまご、やさしいライオン、紙芝居＝なんでもなおす おいしゃさん

■日時 2月28日(日) 午後2時～

■場所 ふるさと会館2階ロビー

ふるさと会館図書館員の読み聞かせ

■日時 2月25日(木) 午前11時～

■場所 ふるさと会館1階児童室

●ワークショップ「図書館を飾ろう」

桜の花びらにみんなの願い事などを書いて、図書館に飾りましょう。

■日時 2月21日(日) 午前10時～正午

■場所 ふるさと会館1階児童室

■対象・定員 小学生児童、15人

※詳しくは、図書館カウンターへお問い合わせください。

●「ありがとうございました」図書寄贈等のご紹介

池田義三さん（佐田）から「日本刀随感古刀編・新刀編」「原色陶器大辞典」、匿名のかたから図書券10万円分（寄贈者掲載了承分）

※スタッフ一同お礼申し上げます。蔵書充実に活用させていただきます。

●2月の休館日 2月1日(月)、8日(月)、11日(木・祝)、15日(月)、22日(月)、26日(金)・月末整理日

※各催しの詳しい内容など、詳しくはふるさと会館（☎52・7131）へお問い合わせください。

2月の行政相談・心配ごと相談

■日時・内容 ①2月1日(月)＝午前9時30分～正午、行政相談・心配ごと相談、②2月15日(月)＝午後1時30分～4時、心配ごと相談

■場所 明和町保健福祉センター

※詳しくは、明和町社会福祉協議会（☎52・7056）へお問い合わせください。

明和町内唯一のホンダ正規取扱店

新中学生通学自転車キャンペーン実施中 【2010通学自転車ご予約のご案内】

各種メーカー当店限定車 22,800円から多数取り揃え
皆様のご来店をお待ちしております

自転車・バイクの販売、故障・パンク修理など、出張修理
西山自転車商会 ☎(0596)52-0159

明和店(斎宮北野) 営業時間 10:00～19:00 定休日 火曜日

(有料広告)